

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【公表番号】特表2017-510873(P2017-510873A)
 【公表日】平成29年4月13日(2017.4.13)
 【年通号数】公開・登録公報2017-015
 【出願番号】特願2016-545771(P2016-545771)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

H 0 4 N 21/438 (2011.01)

【F I】

G 0 6 F 13/00 5 5 0 A

H 0 4 N 21/438

G 0 6 F 13/00 5 4 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月13日(2017.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0147

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0147】

コンピュータ読み取り可能記憶媒体は、一以上のコンピュータ読み取り可能媒体に化体され、その上に化体され、コンピュータにより実行可能なコンピュータ読み取り可能プログラムコードを有するコンピュータ読み取り可能プログラム製品の形式を取ることができる。本願のコンピュータ読み取り可能記憶媒体は、情報をその中に記憶する本来の機能、及びそれから情報の読み出しをする本来の機能を与えられた、非一時的記憶媒体である。コンピュータ読み取り可能記憶媒体は、例えば、電子的、磁氣的、光学的、電磁氣的、赤外線、又は半導体のシステム、装置、又はデバイス、又はそれらの任意の好適な組み合わせであってもよいが、これらに限定されない。言うまでもなく、次のリストは、本原理を適用できるコンピュータ読み取り可能記憶媒体のよりぐらいたる例を提供するものであるが、当業者には明らかなように、単なる例示であり網羅的なものではない：ポータブルコンピュータディスク；ハードディスク；ランダムアクセスメモリ（RAM）；リードオンリーメモリ（ROM）；消去可能プログラマブルリードオンリーメモリ（EPROMまたはフラッシュメモリ）；ポータブルコンパクトディスクリードオンリーメモリ（CD-ROM）；光学的記憶デバイス；磁気記憶デバイス；又はそれらの任意の好適な組み合わせ。

実施形態について付記する。

（付記1）セグメントに分割され少なくとも1つのリモートサーバにより提供されるマルチメディアコンテンツを受信するように構成されたクライアント端末による、ネットワーク情報を取得する方法であって、各セグメントは一以上の表現で入手可能であり、

前記ネットワーク情報はサーバと前記クライアント端末との間のパスに沿って、階層を成すキャッシュを含み、

前記ネットワーク情報は、前記階層の少なくとも幾つかのキャッシュについて、前記キャッシュにより記憶されたセグメントの表現のリストを更に含み、

前記ネットワーク情報は、前記クライアント端末によりサーバから受信されるマニフェストにより提供され、前記マニフェストは、前記サーバにおいて入手可能な、前記マルチメディアコンテンツの表現をリストしている、

方法。

(付記 2) 前記マニフェストは、前記サーバと前記クライアント端末との間のパスに沿ったキャッシュの順序付きリストを含む、付記 1 に記載の方法。

(付記 3) 前記マニフェストは、前記順序付きリストの各キャッシュについて、前記キャッシュにより記憶された前記セグメントの表現を特定する、付記 2 に記載の方法。

(付記 4) 前記マニフェストは、前記サーバと前記クライアント端末との間のパスに沿って出会う、前記順序付きリストの各キャッシュの識別子を含む、付記 2 または 3 に記載の方法。

(付記 5) 前記マニフェストは、前記キャッシュの少なくとも 1 つの接続情報を含む、付記 4 に記載の方法。

(付記 6) 前記クライアント端末は、各キャッシュにより記憶された前記セグメントの表現を決定するために、データの配信に用いられるデータパスとは異なる補助通信パスを用いて、前記順序付きリストの少なくとも幾つかのキャッシュにクエリーする、付記 2 ないし 5 いずれか一項に記載の方法。

(付記 7) セグメントに分割され少なくとも 1 つのリモートサーバにより提供されるマルチメディアコンテンツを受信するように構成されたクライアント端末であって、各セグメントは一以上の表現で入手可能であり、

前記クライアント端末は、前記サーバと前記クライアント端末との間のパスに沿った、階層を成すキャッシュを含むネットワーク情報を受信するように構成された通信モジュールを含み、

前記ネットワーク情報は、前記階層の少なくとも幾つかのキャッシュについて、前記キャッシュにより記憶されたセグメントの表現のリストを更に含み、

前記ネットワーク情報は、前記クライアント端末によりサーバから受信されるマニフェストにより提供され、前記マニフェストは、前記サーバにおいて入手可能な、前記マルチメディアコンテンツの表現をリストしている、

クライアント端末。

(付記 8) 前記マニフェストは、前記サーバと前記クライアント端末との間のパスに沿ったキャッシュの順序付きリストを含む、付記 7 に記載のクライアント端末。

(付記 9) 前記マニフェストは、順序付きリストの各キャッシュについて、前記キャッシュにより記憶された前記セグメントの表現を特定する、付記 7 または 8 に記載のクライアント端末。

(付記 10) 前記マニフェストは、前記サーバと前記クライアント端末との間のパスに沿って出会う、前記順序付きリストの各キャッシュの識別子を含む、付記 8 または 9 に記載のクライアント端末。

(付記 11) 前記マニフェストは、前記キャッシュの少なくとも 1 つの接続情報を含む

付記 10 に記載のクライアント端末。

(付記 12) 前記クライアント端末は、各キャッシュにより記憶された前記セグメントの表現を決定するために、データの配信に用いられるデータパスとは異なる補助通信パスを用いて、前記順序付きリストの少なくとも幾つかのキャッシュにクエリーする、付記 8 ないし 11 いずれか一項に記載のクライアント端末。

(付記 13) 少なくとも 1 つのリモートサーバにより提供されるマルチメディアコンテンツのセグメントをクライアント端末に配信するように構成されたキャッシュによる、ネットワーク情報を送信する方法であって、各セグメントは一以上の表現で入手可能であり

前記ネットワーク情報はサーバと前記クライアント端末との間のパスに、階層を成すキャッシュを含み、

前記キャッシュは、

受信した階層に関する受信した表現のリストに、前記キャッシュに関連するローカルでキャッシュされた表現のリストを追加し、

前記クライアント端末に、更新した表現のリストを転送し、

前記ネットワーク情報は、前記クライアント端末によりサーバから受信されるマニフェストにより提供され、前記マニフェストは、前記サーバにおいて入手可能な、前記マルチメディアコンテンツの表現をリストしている、

方法。

(付記14) 前記マニフェストは、前記サーバと前記クライアント端末との間のパスに沿ったキャッシュの順序付きリストを含む、付記13に記載の方法。

(付記15) ネットワーク情報を送信するように適応されたキャッシュであって、前記キャッシュは少なくとも1つのリモートサーバにより提供されるマルチメディアコンテンツのセグメントをクライアント端末に配信するように構成され、各セグメントは一以上の表現で入手可能であり、

前記ネットワーク情報はサーバと前記クライアント端末との間のパスに、階層を成すキャッシュを含み、

前記キャッシュは、

受信した階層に関する受信した表現のリストに、前記キャッシュに関連するローカルでキャッシュされた表現のリストを追加し、

前記クライアント端末に、更新した表現のリストを転送するように構成され、

前記ネットワーク情報は、前記クライアント端末によりサーバから受信されるマニフェストにより提供され、前記マニフェストは、前記サーバにおいて入手可能な、前記マルチメディアコンテンツの表現をリストしている、

キャッシュ。